

## 令和4年第1回加西市臨時教育委員会会議録

- |   |      |                  |         |
|---|------|------------------|---------|
| 1 | 開会日時 | 令和4年2月7日(月)      | 16時38分  |
| 2 | 閉会日時 | 同日               | 17時05分  |
| 3 | 開催場所 | 加西市民会館 3Fグループ活動室 |         |
| 4 | 出席者  | 教 育 長            | 民 輪 惠   |
|   |      | 委 員              | 沼 澤 郁 美 |
|   |      | 委 員              | 楠 田 初 美 |
|   |      | 委 員              | 中 川 和 之 |
|   |      | 委 員              | 深 田 英 世 |

- 5 上記出席者及び傍聴人を除き、会議に出席した者の氏名

教育部長	植 田 正 吾
教育総務課長兼給食係長	伊 藤 勝

地方教育行政組織及び運営に関する法律第14条第3項に定める定足数に達していることを確認し、議事に移る。

- 6 開会 教育長挨拶

本日は急きょ開催した臨時教育委員会にご出席、ご参集いただき、本当にありがとうございます。また、先ほどの加西市未来の学校構想検討委員会を教育委員さんがいつも傍聴してくださっていることに感謝申し上げたい。今お聞きになって分かるように、ご提案している素案というのは、ここにご出席の教育委員さん方と何度も改良を重ねており、それだけでなく、教育委員会事務局や市長部局ともいろいろと意見を調整した上で提出させていただいている。それは加西 STEAM 教育というものを軸にした加西市の学校教育の未来の姿、また、学校だけではなく地域の未来についても熟考しながら、次世代型の人材育成に取り組むためのベストな素案だと私は思っている。

今日もいろいろな意見が出されたが、今、単に賛否ではなく、細部についても様々なご検討をさせていただいている最中である。私としては委員会で作された意見をなるべく尊重し、「回数を増やしてほしい」と言われれば、何とか努力して増やすし、それぞれに説明が足りないということであれば説明もする。そのようにして、皆さんが納得感のあるものにきちんと仕上げていってほしいと思っている。あまり説明はしなかったが、素案発表の前後に、校長会、教職員組合、現場教職員のミドルリーダーたち、

そして、先日は連合 PTA 会長さん方に対しても、きちんと説明をさせていただきました。また、教育総務課長の作った動画も出席なさる前、ほとんどの方に見ていただいていた。そういったことは行っておいて良かったと思っている。

ここからは本当にあくまで私の個人的な感想だが、やはり DX とか ICT といったものを日常的に使っている世代——私たちももうそこから外れてしまっているが、それでも、職業柄も含めて何とか使おうと努力はしている。提案している学校構想について言えば、例えば今日も「分からへん、分からへん」という意見が出ていたので、説明はきちんとしていけないといけませんが、ICTなどを日常的に使っている世代は、そういう動画を見たりして比較的柔軟に受止め、具体的なイメージを持ってきている人が多いと私は思う。

また、教職員も今まで自分たちがしてきた状態そのままの考え方で意見を言うので、「大変やん」とか「無理や」ということになるのだが、やはりそうではなく、要はこれからどう変えていくかということイメージできる人は、変化に対しても柔軟な発言ができるということだ。今日、中村先生が「昭和のテンプレート」と言われたが、「本当は私もそうかな」と思い、とても反省させられた。「やはりそこは前向きに変えていけないといけなことだ」ととても印象に残っている。

本日のメインテーマは学校給食費の公会計化である。これについては以前から、例えば中川委員さんなどからずっと問題提起やご提案いただいていたことである。

先の検討委員会でも申し上げたが、私は1年半前に教育長として来たとき、まだ給食費を一軒一軒回って集めているということを知って、実はひっくり返りそうになるほど驚いた。最初は理解ができなかったのだ。それで、これはもう本当に前向きに取り組まなくてはいけないということで、それこそ、教育総務課長も交えて「何とか前向きに現実味を帯びてやろうじゃないか」と、委員会でも途中報告をした。ほぼできる目途がついたと報告もさせていただいた。

ところが、それを前向きに取り組んでいる過程で、無償化を提案したら、ある意味一足飛びに令和4年4月1日から給食費全面無償化実現という目途が立ち、言った人も聞いた人も正直びっくりしているのではないかと思うぐらいで、これはある意味で大変なことである。そのために条例の一部を改正しなくてはならないので、その議決をお願いするため、今回、臨時の教育委員会を開かせていただいた。もちろんこれは市議会での予算承認など、まだいろいろ手続をする必要があるので、正式な決定は後日のことになる。

しかし、このたびの無償化案というのは、「子育てと教育のまち加西」を表明するということで、面目躍如たる施策の一つである。私は西村市長のあっぱれな英断だったと思っている。最後、市長が決断してくれなければ、幾らいいことでも実現しにくい。教育委員会でも給食費について度々議論してきたが、少し前までは、無償化など夢みたくないことで、できるわけがないという雰囲気だった。これにはふるさと納税にも本

当に感謝しなくてはならない。無い袖は振れないのは事実でもある。私は、市長の行政のベクトルが変わったというふうに感じている。

今まではやりたいことはいっぱいあっても、なかなかそこまでダイナミックにやり切れないこともあったと思う。実は教育総務課も給食費無料化を提案したものの、どちらかという実現の可能性は低い、しかし言い続けなければいけないというのが教育委員会のスタンスだった。しかし、急激な少子化という背景もあり、1人でも多くの子育て世代に「加西市はこうありたいんだ」と表明し、見える化することが大切である。私たちも STEAM 教育を打ち出して学校教育の中身を改革していこうとしているわけなので、給食費無償化は大変な英断だった。これをいろいろな方、ただ子育てしている人だけでなく、例えば私たちのような祖父母世代にも、きちんと分かってもらうように伝えていかなければならないと思っている。

それと、0歳～2歳児の保育無料化も、多分10月からできるようになる。医療費などとセットで全部実行すると、4億円以上かかる。しかし、教育というものがいかに大事かということ、市が打ち出したわけなので、今まで以上に頑張らなければいけないと思っている。加西市が、子育てと教育に並み並みならぬ覚悟を持って取り組む姿勢をご理解をいただき、委員会での議決をどうぞよろしくお願い申し上げます。

## 7 付議事項

議案第2号 加西市学校給食センターの設置及び運営に関する条例の一部を改正する条例について

議案第3号 加西市学校給食センターの管理及び運営に関する規則の一部を改正する規則について

## 8 議題となった動議を提出した者の氏名

なし

## 9 質問及び討議の内容

議案第2号 加西市学校給食センターの設置及び運営に関する条例の一部を改正する条例について

議案第3号 加西市学校給食センターの管理及び運営に関する規則の一部を改正する規則について

教育総務課長より「議案第2号加西市学校給食センターの設置及び運営に関する条例の一部を改正する条例について」説明する。内容については以下のとおり。

第4条「給食費は給食者の保護者から徴収する」としていたが、このたびの無償化

により「経費の負担」という項目を条例から削除した。その他の給食費の部分の負担については、第5条で「この条例に定めるもののほか必要な事項は教育委員会規則で定める」とあるので、「経費の負担」という条項を抹消することにした。

続いて、「議案第3号加西市学校給食センターの管理及び運営に関する規則の一部を改正する規則について」説明する。今回の無償化に際して、規則も料金以外のところで若干訂正を加えている。変更の内容については以下のとおり。

まず、第1条について、条例が1条ずつずれるので、第1条の「第6条の規定」を「第5条」に変えた。それから、料金以外の訂正について、第11条「運営審議会委員」で、これまで審議会委員は保護者、学校の先生、保健所所長、学校医としてきたが、いろいろな観点から給食運営の議論に参加いただくということで、6号委員として「学識経験のある者」を加えている。令和4年度から給食運営審議会委員に学識経験者が加わる。

それから、第23条は1項で料金の規定があるのだが、このたびの無償化ということで「前項の規定にかかわらず、保護者の負担する学校給食費は、全額を免除する」という2項を追加している。教職員や調理員の給食代はこれまで同様実費徴収し、2項において「保護者の分は免除する」とすることで無償化に伴う変更を追加している。

今回、無償化と併せて公会計化も行う。学校の教職員や調理員の給食会計はこれまで給食の口座に納入されていたが、一般会計へ入れるようにする。併せて、今年度の予算から給食の予算は市の予算に計上している。それで、第24条で納入先を明記した「給食センターの預金口座」という文言を外し、「その月分を毎月月末までに納入しなければならない」とした。また、第25条については、児童生徒の負担分がなくなるため、「児童生徒等」を「教職員等」の文言に変更した。

それから、第26条は保存年月が必ずしも5年の必要がないというものがあつた。それで、ここに規定のないものはほかに所長が定めることとして、今回の改正でこの第26条の「備付帳簿」の項目については削除している。

#### 教育委員からの意見や質問と教育総務課長の回答

- ・改正後の第25条で「教職員等」と記載されているので、第24条「学校給食費の徴収」のところでも「教職員等」という文言を入れるほうがいいのではないかと。(回答)改正前はその文言がなかったのでそのままにしていたが、ご指摘のとおりそれを入れるほうが、主語がはっきりしていいと思う。それで、その分は訂正した後、配付するというご承りいただき、本日もご審議をよろしくお願いしたい。
- ・ソフト面についてはそれでいいと思うが、物価がどんどん上がっていったり、材料費が上がったりということで、現状の給食費の中で中身が少し粗末になってしまう

などということがないよう、ぜひお願いしたい。教育委員会にお願いすべきことか、それとも、市長にお願いすべきことかよく分からないが、よろしくお願いしたい。

- ・教育長も言われたように、無償化は本当にありがたいことだと思う。今、加西市はふるさと納税がかなり順調で全国何位などに入っているが、これがいつまでも続くかといったらそうでもない。であるから、ふるさと納税を当てにできなくなったとしても、加西市としては給食費を全部出すという英断を下されたことに感謝している。それで、大変なご負担ではあるが、この無償化については1年、2年で駄目になってしまうのではなく、持続していただけるようよろしくお願いしたい。

## 10 議決事項

議案第2号 加西市学校給食センターの設置及び運営に関する条例の一部を改正する条例について

議案第3号 加西市学校給食センターの管理及び運営に関する規則の一部を改正する規則について

一括採決にて原案どおり可決

この会議録は、事務局員が作成したものであるが、真正であることを認め、ここに署名する。

令和4年2月7日

出席者

(出席者署名)